

◎新潟県告示第1139号

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消した。

令和3年10月15日

新潟県知事 花 角 英 世

免許の取消しをした年月日	免許の取消しをした建築士の氏名	登録番号	免許の取消しの理由
令和3年8月13日	水品 芳昭	第6861号	死亡
令和3年8月27日	久保田 雅樹	第14832号	申請
令和3年8月27日	長谷川 友美	第16657号	申請
令和3年9月24日	渡辺 勝	第13918号	死亡